

平成25年9月20日
第5回観光立国推進WT 資料

観光立国実現に向けたアクション・プログラムの 取組状況等について



平成25年9月20日(金)
法務省入国管理局

これまでの取組状況①

【施策18】長期滞在型制度の検討

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」(抄)

2. ビザ要件の緩和等による訪日旅行の促進

(1) ビザ要件の緩和

○2013年に訪日外国人旅行者数1000万人を達成し、さらに、2000万人の高みを目指すとの目標を掲げ、世界最先端の観光立国を実現するため、まずは、日・ASEAN 友好協力40周年を契機として、治安への十分な配慮を前提としつつ、夏までに、タイ及びマレーシア向けのビザ免除、ベトナム及びフィリピン向けの数次ビザ化並びにインドネシアの数次ビザに係る滞在期間延長を行う。また、一定の要件を満たした外国人の長期滞在を可能とする制度の導入について検討する。

これまでの取組状況と今後の予定

○7月10日、海外の富裕層の長期滞在需要取り込みにつなげるべく、一定の要件を満たした外国人の長期滞在を可能とする制度の導入について検討するため、外務省に対し諸外国の制度について調査を依頼。10月以降、調査結果も踏まえつつ、制度の導入に向けた検討を進める予定。

【施策26】クルーズ船入港時の入国審査手続きの迅速化・簡素化

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」(抄)

3. 外国人旅行者の受入の改善

<出入国手続の改善>

(1) 出入国手続の迅速化・円滑化

○クルーズ船入港時の入国審査手続の迅速化・円滑化を図るため、可能な航路の大型クルーズ船について、海外臨船審査の実施並びに自治体及び港湾管理者の協力等による新たな方策を検討する。

これまでの取組状況と今後の予定

○6月以降、法務省内において、次期通常国会に提出予定の改正入管法案に盛り込むべき法改正事項がないかを含めて大型クルーズ船に対する入国審査の迅速化・円滑化に向けた新たな方策を検討中。

○(予算) 厳格な出入国審査の更なる迅速化による観光立国の推進 137億円

これまでの取組状況②

【施策28】自動化ゲートの利用促進等

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」(抄)

3. 外国人旅行者の受入の改善

<出入国手続の改善>

(1) 出入国手続の迅速化・円滑化

○空港での出入国手続の迅速化を図るため、自動化ゲートの利用を促進するとともに、審査場の混雑状況に応じて、日本人用審査ブースと外国人用審査ブースを機動的に運用する。

これまでの取組状況と今後の予定

○5月20日、法務大臣の私的懇談会「出入国管理政策懇談会」から「訪日外国人2500万人時代の出入国管理行政の在り方に関する検討結果(報告)」が提出され、6月以降、本報告を踏まえ、自動化ゲートの利用を促進するための方策の検討を開始。8月、空港会社、航空会社の協力を得て、自動化ゲートの利用促進のための重点的広報を実施。

○審査場の混雑状況に応じて、日本人用審査ブースと外国人用審査ブースを機動的に運用しているところ、今後、運用状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

○(予算) 厳格な出入国審査の更なる迅速化による観光立国の推進 137億円(再掲)

【施策29】「信頼できる渡航者」の自動化ゲートでの対応等

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」(抄)

3. 外国人旅行者の受入の改善

<出入国手続の改善>

(1) 出入国手続の迅速化・円滑化

○新規来日外国人の出入国審査の迅速化を図るため、国際連携によることも含め、出入国管理上のリスクが低い者を「信頼できる渡航者」として特定し、それらの者を自動化ゲートの対象とする等の新たな枠組みを構築することについて検討する。

これまでの取組状況と今後の予定

○6月以降、法務省内において、次期通常国会に提出予定の改正入管法案に盛り込むべき改正事項がないかを含めて「信頼できる渡航者」を自動化ゲートの対象とする等の新たな枠組みを構築することを検討中。

これまでの取組状況③

【施策30】出入(帰)国審査の迅速化のための自治体等の協力等に関する検討

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」(抄)

3. 外国人旅行者の受入の改善

<出入国手続の改善>

(1) 出入国手続の迅速化・円滑化

○出入(帰)国審査の迅速化のため、自治体や民間の協力を得る方策について検討した上、実現し得る方策については、可能な地域から順次実施する。

これまでの取組状況と今後の予定

○6月以降、法務省内において、有識者からの提言等を踏まえて、出入(帰)国審査の迅速化のため、自治体や民間の協力を得る方策について検討を開始。

～ 以 上 ～